

**伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針
(後期方針)**

～ 子どもたちの将来の利益のために ～



令和 7 年 月

伊東市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 児童生徒数の現状と将来推計	2
2 市内各地区における児童生徒数の今後の見通し	4
3 令和6年度 伊東市教育委員会教育指導課 指導の重点	7
4 学校規模及び配置の適正化に向けた基本方針	
(1) 伊東市教育委員会が目指す学校像「夢と希望を育む学校」の実現 に向けた適正な教育環境のあり方	
ア 学校環境として目指すべき方向性	8
イ 適正な学校運営	8
(2) 当該教育環境の実現を図るための具体的方策	9
5 市立小・中学校の規模及び配置の適正化を進めるに当たっての配慮事項	11
6 基本方針と後期方針の関係について	13

はじめに

伊東市教育委員会は、子供たちに対して将来に渡ってより良い教育環境を提供するため、令和元年8月に「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

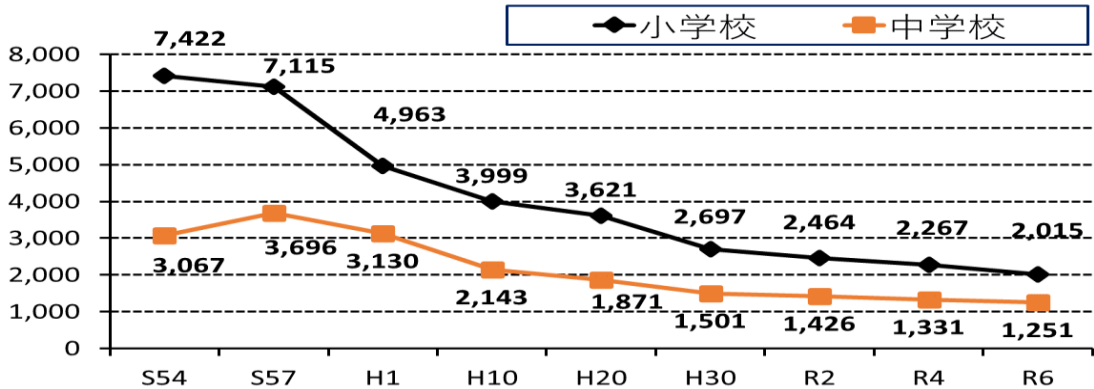
基本方針においては、まずは小学校生活の6年間の様々な経験の中で「変化に向き合う力」を身に付けることで、子供たち一人一人が予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程をとおして、自らの可能性を発揮していけるようになってもらいたいという考えの下、令和3年4月に川奈小学校と南小学校の2校を1校に、令和5年4月に東小学校、西小学校、旭小学校の3校を1校に統合してまいりました。

また、基本方針においては、宇佐美地区（宇佐美小学校・宇佐美中学校）、旧市街地地区（北中学校）、市街地近郊の住宅地区（大池小学校・南小学校・南中学校・門野中学校）及び対島地区（八幡野小学校・富戸小学校・池小学校・対島中学校）については、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、改めて後期の方針として具体的な対応内容を策定するとしていたことから、令和6年8月、教育問題懇話会に、「本市の目指すべき適正な教育のあり方」と「その実現に向けた具体的方策」について諮問し、有識者等の委員によりご審議を重ねていただく中、令和7年2月に答申を受けたところです。

以上の経過を踏まえ、子供たちに対して将来に渡ってより良い教育環境を提供するため、教育問題懇話会からの答申を尊重するとともに、市民等からのパブリックコメント、保護者説明会での意見等を総合的に判断し、ここに伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）を策定します。

1 児童生徒数の現状と将来推計

(データ) 伊東市の児童生徒数の変遷



(1) 小学校の児童数・学級数

小学校の児童数は、昭和 54 年度のピーク時（第 2 次ベビーブーム）に比べて 7,422 人から令和 6 年度の 2,015 人（△73%）と大きく減少しています。

小学校別（昭和 54 年度と令和 6 年度を比較）に児童数の著しい減少傾向が見られたのは、伊東小学校が 3,348 人から 499 人と 2,849 人の減（△85%）、宇佐美小学校が 1,389 人から 261 人と 1,128 人の減（△81%）、富戸小学校が 289 人から 73 人と 216 人の減（△75%）などとなっており、7 校中の 3 校が 75%以上の減少となっています。

学校名	児童数（人）				学級数 （特別支援学級含む）			
	S54	R6	増減	S54比較	S54	R6		増減
伊東小学校	3,348	499	-2,849	15%	86	23	(6)	-63
大池小学校	510	344	-166	67%	13	12		-1
宇佐美小学校	1,389	261	-1,128	19%	35	13		-22
八幡野小学校	432	261	-171	60%	12	13	(3)	1
富戸小学校	289	73	-216	25%	10	6		-4
池小学校	99	64	-35	65%	6	6		0
南小学校	1,355	513	-842	38%	36	18		-18
	7,422	2,015	-5,407	27%	198	91		-107

R6の学級数のカッコ書は特別支援学級の数（内数）を表す。

S54の伊東小学校の児童数は、東、西及び旭小学校の合計

S54の南小学校の児童数は、川奈小学校との合計

(2) 中学校の生徒数・学級数

中学校の生徒数は、昭和 57 年度のピーク時に比べて 3,696 人から令和 6 年度の 1,251 人（△66％）と減少しています。

学校別（昭和 57 年度と令和 6 年度を比較）では、北中学校が門野中学校と分かれる前の人数ではあるものの 1,096 人から 109 人と 987 人の減（△90％）と著しく減少しており、次いで宇佐美中学校が 667 人から 152 人と 515 人の減（△77％）となっています。

学校名	生徒数（人）				学級数 （特別支援学級含む）			
	S57	R6	増減	S57比較	S57	R6		増減
南中学校	1,534	526	-1,008	34%	38	22	(6)	-16
北中学校	1,096	109	-987	10%	26	5		-21
宇佐美中学校	667	152	-515	23%	16	6		-10
対島中学校	399	238	-161	60%	11	9	(1)	-2
門野中学校	－	226	－	－	－	8		－
	3,696	1,251	-2,671	34%	91	50	(7)	-41

※門野中学校は昭和62年度開校

(3) 児童生徒数の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口※を基に本市の学校別の児童生徒数を算出すると、この減少傾向は今後加速度的に進むことが分かります。

※令和 2（2020）年の「国勢調査報告」を基に、令和 32（2050）年までの 5 年ごと 30 年間に集計している。

（データ）伊東市の児童生徒数の将来推計

⇒令和 2 年度の各学校の人数を基準（100％）とし、令和 7 及び 12 年度は推計値、その後は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口と同様の減少率の差を用いて算出

22208 伊東市

男女計	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
	(令和2)	(令和7)	(令和12)	(令和17)	(令和22)	(令和27)	(令和32)
総数	65,491	62,084	58,442	54,824	51,213	47,590	43,974
0～4歳	1,380	1,098	1,056	1,007	917	790	656
5～9歳	1,837	1,408	1,129	1,090	1,044	952	823
10～14歳（小4～中2）	2,309	1,835	1,412	1,135	1,098	1,055	963
合計	5,526	4,341	3,597	3,232	3,059	2,797	2,442
減少率	100%	78.6%	65.1%	58.5%	55.4%	50.6%	44.2%

※減少率は、令和2（2020）年の0～14歳人口を100としたときの0～14歳人口の指数から算出している。

学校名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
	(令和2)	(令和7)	(令和12)	(令和17)	(令和22)	(令和27)	(令和32)
伊東小学校（東小学校）	189	467	307	326	306	275	234
西小学校	286						
川奈小学校	20						
大池小学校	379	340	246	192	180	162	138
宇佐美小学校	338	236	143	171	161	144	123
八幡野小学校	303	250	175	153	144	129	110
富戸小学校	106	71	47	54	50	45	38
池小学校	75	60	38	38	36	32	27
南小学校	598	483	326	303	284	255	217
旭小学校	170						
小学校計	2,464	1,907	1,282	1,237	1,161	1,044	887
南中学校	574	516	396	290	273	245	208
北中学校	143	106	82	72	68	61	52
宇佐美中学校	157	147	115	79	75	67	57
対島中学校	257	227	180	130	122	110	93
門野中学校	295	213	171	149	140	126	107
中学校計	1,426	1,209	944	722	677	609	518
合計	3,890	3,116	2,226	1,958	1,838	1,652	1,405
減少率	100%	80.1%	57.2%	50.6%	47.5%	42.7%	36.3%

2 市内各地区における児童生徒数の今後の見通し

市内を4つの地区に分け、上記の将来推計を基に地区別に今後の見通しについて検討しました。

(1) 宇佐美地区（宇佐美小学校・宇佐美中学校）

ア 宇佐美小は、令和5年度に2年生（31人）が単学級となりました。現4年生以上は、40人以上の児童数ですが、現1年生から3年生までは、30

人代の児童数であり、特に 1、2 年生は、35 人前後であることから状況によっては単学級となりうる状況です。

宇佐美中は、全学年複数学級を維持していますが、現小学 3 年生(31 人)が入学する際に単学級が誕生することになり、その後しばらく、学年によっては単学級となりそうです。

児童生徒数は今後も徐々に減少し続け、宇佐美小は、令和 11 年度(2029 年度)に、宇佐美中は、令和 12 年度(2030 年度)に全学年単学級となる見込みです。

イ 宇佐美小学校の校舎は築 30 年(平成 6 年)と市内小中学校では比較的新しいものですが、宇佐美中学校の校舎は築 53 年(昭和 46 年)で、南小学校の昭和 44 年建築に次いで市内小中学校で 2 番目の古さであり、老朽化も著しく、改築又は長寿命化の検討が必要となっています。

(2) 旧市街地地区(伊東小学校、北中学校)

ア 東小、西小、旭小の 3 校を統合し、令和 5 年 4 月に伊東小学校となりました。児童が集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境を作りました。統合後に実施したアンケート結果においては、保護者から概ね統合して良かった旨の評価をいただいているところです。

イ 北中学校は、昭和 62 年度は 584 人で、同年度に創立された門野中学校(566 人)とほぼ同規模でしたが、令和 6 年度は 109 人となり、門野中学校(226 人)の約半分の規模となっています。1 学年は、40 人程度であり、今後の北中学校の生徒数は、40 人に満たない人数で推移し、令和 9 年度(2027 年度)には北中学校も全学年単学級となる見込みです。

ウ 北中学校の屋内運動場(体育館)は、市内小中学校の校舎・体育館の中で最も古く、築 63 年(昭和 36 年)となっており、老朽化も著しく、今後の建替えが必要となっています。

(3) 市街地近郊の住宅地区(大池小学校、南小学校、南中学校、門野中学校)

ア 大池小・南小・南中・門野中は、少なくとも令和 12 年度(2030 年度)まではクラス替え可能な 1 学年当たり複数の学級が維持される見込みであ

り、他の地区と比べると少子化の影響は比較的少ない地区と言えます。しかしながら、基本方針において、「将来の本市の状況を考えると、市内中学校は北部と南部の2校程度に統合し、小学校は北部と中部と南部の3校程度に統合するなどの大幅な適正化の必要に迫られる可能性も高い」と明記していることから、この将来的展望を踏まえた教育環境も検討していく必要があると考えます。

(4) 対島地区（八幡野小学校、富戸小学校、池小学校、対島中学校）

- ア 八幡野小学校は、現在は全ての学年でクラス替え可能な規模となっていますが、今後も児童数が減少していき、早ければ令和7年度（2025年度）には単学級の学年が誕生し、さらに、同程度の減少で推移していくと令和12年度（2030年度）には全学年が単学級となっている状況です。
- イ 富戸小学校は、10人に満たない学級（現1年生、2年生）が複数ありますが、令和6年度までは全学年単学級での規模が維持されています。しかし、令和7年度（2025年度）以降は、10人に満たない入学者の年度もあり、一部で複式学級の編成となる可能性があります。
- ウ 池小学校は、平成19年度に小規模特認校として、他の学区から指定校を変更して来る児童を受け入れてきました。平成18年度は38人であった児童数は、令和6年度は64人となりました。毎年度10人程度の新入生がいましたが、令和6年度の新入生は5人となりました。早ければ、令和7年度（2025年度）に一部で複式学級の編成となる可能性があります。他の学校と比べて今後の見通しが立ちにくい状況ではありますが、未就学児童の学校区別児童生徒数調べによると、今後5人以下で推移していきます。地域特性を活かした学校ではありますが、急速に児童数が減ることから、将来を見据えた再考が必要です。
- エ 対島中学校は、今後もゆるやかに生徒数が減少し続けますが、少なくとも令和12年度（2030年度）までは、クラス替え可能な規模は維持できそうです。

3 令和6年度 伊東市教育委員会教育指導課 指導の重点



4 学校規模及び配置の適正化に向けた基本方針

(1) 伊東市教育委員会が目指す学校像「夢と希望を育む学校」の実現に向けた適正な教育環境のあり方

ア 学校環境として目指すべき方向性

本市の学校は、子供たちが生きる力を身に付け、夢と希望を育むことができる環境を目指します。

この「生きる力」を身に付けるためには、「^(注)人として備えたい力」・「^(注)学びに向かう力」・「^(注)命を守る力」の3つの視点での指導が行われることが必要で、学校生活を通して多くの体験や経験をし、努力することの大切さや感謝の心を持つことができ、自己肯定感が高く、社会の中で起きる問題や課題に対応できる力を持ったたくましい大人に育つために、子供の将来的な利益を基準、中心に考えていく教育環境が不可欠です。

また、誰ひとり取り残さない教育を実現するために、学校だけで解決するのではなく、地域やコミュニティあるいは民間事業者との協働により育む体制や環境の整備が必要です。

上記の学校環境の整備に当たり、より多くの、より幅広い層の地域住民の参画の下で、それぞれの特色を活かし、学校や家庭と連携しながら、子供たちの学びや成長、安心・安全を支えるネットワークの形成が必要であると考えています。

(注) 「人として備えたい力」・「学びに向かう力」・「命を守る力」（前ページ参照）

イ 適正な学校運営

学校生活において、仲間と達成感を味わう、視野を広く持つ、社会性をたくましく持つ、感謝の心を持つことを学び得ることは最も重要であり、これらを実現するために最優先すべき学校運営は、特別支援学級を除き、小学校、中学校ともクラス替え可能な学級数であり、複式学級にならないようにする必要があります。

また、中学校では、免許外教科担任にならないよう、教科担任制による円滑な学校運営を行うことが必要です。

(2) 当該教育環境の実現を図るための具体的方策

ア 宇佐美地区（宇佐美小学校・宇佐美中学校）

- ① 宇佐美小学校は、令和５年度に単学級が誕生し、今後も単学級がさらに増えることになり、令和１１年度（２０２９年度）に全学年単学級となる見込みです。また、宇佐美中学校は、全学年複数学級を維持しているが、令和１２年度（２０３０年度）に全学年単学級となる見込みです。このことから、遅くとも令和１１年度末までに学校環境を整備し、令和１２年度４月から施設一体型の小中一貫校とします。
- ② 小中一貫校になったとしても、単学級が解消されるわけではありませんが、過去に実施した調査では、学級数が少ない学校が増えた場合の対応について、宇佐美小学校と宇佐美中学校の保護者は他の地区と比べて「児童・生徒数や学級数が学校間で差が生じても現在の学校数のままでよい」を選択する割合が圧倒的に多かったことから、この意見を尊重してまいります。
- ③ 宇佐美地区は、市内で唯一小学校と中学校で他地区と合流のない地域であり、子供たちの人間関係においては、概ね小中９年間の教育環境の土壌ができているため、令和１２年度４月から施設一体型の小中一貫校という結論ではありますが、他地区の統合等再編を勘案しながら進めてまいります。
- ④ 将来の本市の状況を考え、旧市街地地区や市街地近郊の住宅地区との統合等再編を見据えてまいります。

イ 旧市街地地区（北中学校）

- ① 北中学校は、令和６年度に１０９人となり、門野中学校（２２６人）の約半分の規模となっています。１学年は４０人程度であり、今後の北中学校の生徒数は、４０人に満たない人数で推移し、令和９年度（２０２７年度）に全学年単学級となる見込みです。全学年単学級となった際の学校環境は、免許外教科担任による授業となる可能性が高く、学校間での教育環境の格差が生じ得ることから、北中学校は令和８年度末までに学校環境を整備し、再編します。また、新たな通学先については、令和９年度４月から門野中学校又は南中学校を選択できる選択制とします。

- ② 対応としては、「速やかな対応」としつつ、中学校の学校環境の整備、再編は初めてであることから、慎重かつ着実に進めてまいります。

ウ 市街地近郊の住宅地区（大池小学校・南小学校・南中学校・門野中学校）

- ① 大池小学校、南小学校、南中学校及び門野中学校の4校は、少なくとも令和12年度（2030年度）まではクラス替え可能な1学年当たり2学級が維持される見込みです。
- ② 他の地区と比べると少子化の影響は比較的少ないため、令和12年度末までは現状維持をしますが、門野中学校は、いずれは統合又は再編を検討します。
- ③ 現状維持をしながらも、今後の児童・生徒数の推移に注視し、将来的には小学校又は中学校間で統合する必要があります。ただし、現状維持にこだわることなく、統合により児童・生徒数の減少を食い止める等の先手を打つ対策を検討し、手遅れにならないようにしてまいります。

エ 対島地区（八幡野小学校・富戸小学校・池小学校・対島中学校）

- ① 八幡野小学校は、令和元年度から令和6年度までは学級数12学級を維持していますが、令和12年度（2030年度）には、全学年単学級になる見込みです。
- ② 富戸小学校は、平成元年度に全学年単学級となりながらも、児童数100人以上で令和3年度まで推移してきました。しかしながら、令和4年度に児童数は100人を切り、令和10年度（2028年度）には児童数50人を切る見込みです。
- ③ 池小学校は、米作り体験活動等の地域の特性を活かすため、平成19年度に小規模特認校制度を導入し、校区外からも児童を受け入れ、児童数は増え続けてきましたが、令和6年度から減少となり、令和12年度（2030年度）は児童数38人を見込んでいます。令和7年度（2025年度）以降の新1年生は9人以下を見込んでいることから、複式学級は避けられない状況です。

- ④ このことから、令和１２年度末までに学校環境を整備し、令和１３年度４月から対島中学校を含めた小中一貫校とすることを検討してまいります。
- ⑤ 小中一貫校とする場合は、旧城ヶ崎分校を適正地とします。ただし、当該土地の取得手続に一定の時間を要する場合は、池小学校と八幡野小学校の統合について、児童にとって最善の統合を教育委員会で検討した上で、段階的かつ合理的に進めてまいります。
- ⑥ 池小学校の小規模特認校として特性は、継続してまいります。ただし、入学する児童が著しく減少しているため、小規模特認校としての特性を広く周知し、児童の推移を注視した上で、継続について検証することとします。

５ 市立小・中学校の規模及び配置の適正化を進めるに当たっての配慮事項

伊東市教育委員会では、この後期方針を進めるに当たり、以下の点を配慮していきます。

(1) 通学に係る家庭での負担軽減及び送迎場所の確保

- ・ 市立小・中学校の適正化を進めるに当たっては、通学路の安全性はもちろんのこと、スクールバスや通学用の路線バスの確保、通学費等の家庭の負担の軽減に努めます。また、スクールバスや路線バスの利用が難しい家庭においては、自家用車を利用しての通学が想定されることから、学校周辺に送迎場所を確保するよう努めます。

(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ・ 市立小・中学校の適正化を進めるに当たり、地域の伝統や文化等を現状のまま維持することが困難な状況も考えられますが、そこは地域と学校が連携をさらに深めることで、新たな地域の枠組であったり、新たな地域との関わり方について学校教育や行事の中に組み入れる等の工夫をしてまいります。

- ・ 実施に向けて教育委員会は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、伝統や文化の継承はもとより、地域や福祉関係機関と連携・協働することでいじめや不登校への課題に取り組み、市立小・中学校の適正化により新たな教育環境において、誰一人取り残されないよう、子供たちの学びや成長、安心・安全を支えるネットワークの形成に努めます。

(3) 中長期的な視点に立った市立小・中学校の構想

- ・ 基本方針において、「市内中学校は北部と南部の2校程度に統合し、小学校は北部と中部と南部の3校程度に統合する」という大幅な適正化の一つ案が記載されているが、既存学校との統合という選択肢だけでなく、新たに学校を建設することや、児童・生徒数の推移はさることながら、居住実態の動向等多角的な観点から判断し、中長期的な視点に立った市立小・中学校の構想を決定してまいります。

(4) 該当する学校の保護者や地域住民等への情報伝達体制の確立

- ・ 該当する学校の保護者や地域住民を中心に、学校適正配置の動向に高い関心を持っている市民は多いことから、後期計画の策定後は速やかにその内容を伝えるとともに、その後も必要に応じて伝達する体制を確立してまいります。また、本方針の考え方の基となる答申に携わっていただいた教育問題懇話会の委員を始め、この答申作成に関わった市議会や校長会、区長会、市P連会長会議といった関係団体に対しても定期的に進捗を報告する体制を設け、情報伝達に努めます。

(5) 学校統廃合等の適正化を円滑に進める体制の構築

- ・ 学校統廃合等の適正化は、その検討に入ってから地域との協議を経て、実行に移されるまでに一定の期間を要しますが、市全体において待ったなしの状況となっています。そのため、子供たちの未来を作っていくことが最優先事項であることを踏まえ、専属部署を設置し、可能な限り学校統廃合等の適正化を遅滞なく進めてまいります。

(6) 新たな学びの場所

- ・ 新たな学校において、居場所をなくした子供たちに、国が進めている学びの多様化学校を設置する等の学びの場所が確保できるよう努めます。また、既に居場所をなくした子供たちにとって、新たな学校が新たな学びの場所になるように努めます。

6 基本方針と後期方針の関係について

この後期方針は、具体的な対応内容を策定したものであり、ここに記載のない事項については、基本方針に従い進めてまいります。

資 料 編

1 令和6年度 児童生徒数及び学級編制表

※（ ）は学級数

学校名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
伊 東 小	67 (2)	74 (3)	73 (3)	81 (3)	77 (3)	81 (3)	453 (17)
大 池 小	56 (2)	58 (2)	58 (2)	56 (2)	65 (2)	51 (2)	344 (12)
宇佐美小	35 (1)	36 (2)	31 (1)	49 (2)	45 (2)	49 (2)	245 (10)
八幡野小	39 (2)	41 (2)	41 (2)	48 (2)	46 (2)	44 (2)	259 (12)
富 戸 小	9 (1)	7 (1)	16 (1)	14 (1)	16 (1)	11 (1)	73 (6)
池 小	5 (1)	11 (1)	11 (1)	10 (1)	16 (1)	11 (1)	64 (6)
南 小	73 (3)	74 (3)	80 (3)	96 (3)	98 (3)	92 (3)	513 (18)
小学校計	284 (12)	301 (14)	310 (13)	354 (14)	363 (14)	339 (14)	1,951 (81)
南 中	159 (5)	178 (6)	158 (5)				495 (16)
北 中	37 (2)	38 (2)	34 (1)				109 (5)
宇佐美中	57 (2)	47 (2)	48 (2)				152 (6)
対 島 中	88 (3)	67 (2)	81 (3)				236 (8)
門 野 中	69 (2)	79 (3)	78 (3)				226 (8)
中学校計	410 (14)	409 (15)	399 (14)				1,218 (43)
							3,169 (124)

※令和6年5月1日調査。ただし、特別支援学級を除く。

2 部活動一覧（令和6年度時点）

(1) 運動部

		南中	北中	宇佐美中	対島中	門野中
野球		○			●	●
ソフトテニス	男	○	○	○	○	○
	女	○	○		○	○
バレーボール	男	○		○		○
	女	○		○	○	○
バスケットボール	男	○	○	○	○	○
	女	●	●	○		○
卓球	男	○			○	
	女	○		○	○	
バドミントン	男	○				○
	女	○				○
サッカー		○				
水泳		○				
陸上		○			○	
ソフトボール		○				

(2) 文化部

	南中	北中	宇佐美中	対島中	門野中
吹奏楽	○	○	○	○	○
パソコン	○				○
美術	○	○	○	○	○
科学	○				

○は、各学校において単独で存在する部活動 ●は、合同で存在する部活動

3 小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた検討プロセス（相関図）

